

八王子市教育委員会 殿

学 校 名 八王子市立松が谷中学校
校長氏名 乙 幡 英 剛 公印

令和7年度特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則第16条により、学校教育法施行規則第140条の規定に基づく特別支援教室による指導を下記のとおりお届けします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- （1）本校の教育目標を達成するため、発達障害のある生徒が学習上・生活上の困難さを改善・克服し、障害に応じて可能な限り多くの時間、在籍学級で他の生徒と共に有意義な学校生活を送ることができるようになることをめざす。
- （2）特別支援教室での指導により対象生徒の学習の困難を克服するための力及び在籍学級における集団適応能力の伸長をめざす。

2 教育目標を達成するための基本方針

- （1）就学支援ファイル、学校生活支援シート、家庭環境等調査票を活用して、生徒、保護者のニーズを把握し、計画・実行・評価・改善のサイクルを構築した連携型個別の指導計画を基に指導を行い、学期末（年間3回）ごとに生徒、保護者、在籍学級担任と共に長期目標、短期目標の到達度評価を共有する。
- （2）巡回指導教員は、生徒の障害の状態について在籍学級担任や教科担任等と共通理解を図り、協働して生徒の障害に応じた特別な指導を実施する。
- （3）巡回指導教員は、臨床発達心理士等の専門家の意見を踏まえて生徒の心理的安定を促す助言、指導等を行い、本人の自尊感情を培いながら、自己理解・自己受容を促す。
- （4）巡回指導教員や臨床発達心理士等の専門家が在籍学級における生徒の行動観察を行った上で、ケース会議に参画することにより早期の支援に結びつける。
- （5）全ての教職員及び全校生徒・保護者の特別支援教育への理解をより深化させる。

3 指導の重点

自立活動を中心に、規則正しい生活・学習習慣の形成、適切なコミュニケーションのとり方、行動や気持ちのコントロールの仕方、年齢相応な行動様式、自分の意見や考え等を表現し伝える力、自己理解の仕方、自分に合う学び方を身に付けさせる。

4 その他の配慮事項

- （1）教科担任制による学習形態の変化や複雑化する人間関係、将来の進路への不安など、中学生特有の課題に配慮した助言、指導を行う。
- （2）思春期は多感な時期となることから周囲の目に過敏に反応することや、障害による視覚的、聴覚的な刺激に配慮した学習環境を整える。